

(アップロード部分)

令和 8 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト
イヤホン不適合措置申請書

申請者記入欄	① 氏名	フリガナ	
		漢字等	
	② 電話番号	— —	
	③ 現住所	〒 —	
大学記入欄	④ 令和 7 年__月__日		
	⑤	大 学 名	
	⑥	担当部課等名	
	⑦	記入者氏名 (署名)	

〔イヤホン不適合措置申請方法〕

- 1 在学する高等学校等又は大学入学共通テストを利用する大学で、実際にイヤホンが耳に装着できるか確認してください。
- 2 イヤホンが耳から外れるなど、どうしても装着できない場合に限り、上記申請書の①～③を黒のボールペンで記入した上で、大学入学共通テストを利用する大学に志願者本人が出向き、入試担当窓口で④～⑦を記入してもらってください。
なお、「イヤホン不適合措置申請書」は、志望大学でなくても、大学入学共通テストを利用する大学で記入してもらうことができます。
- 3 必要事項が全て記入された「イヤホン不適合措置申請書」のアップロード部分（点線より内側の部分）に記載された内容が全て読み取れるように撮影等を行い、画像を準備してください。
大学入学共通テスト出願サイトから出願内容の登録をする際に、「イヤホン不適合措置申請」に「申請する」とチェックをつけ、準備した画像をアップロードしてください。
※ 点線より外側の文字等が画像内に入っても構いません。
※ 記載内容が読み取れる鮮明な画像であれば、スマートフォンやデジタルカメラ等で撮影した写真でも構いません。なお、データのサイズは 5MB 以内、形式は「.jpg」「.jpeg」「.jpe」「.png」「.heic」「.heif」のいずれかとしてください。

〔注意事項〕

- 1 装着具合の確認や署名をもらいに行く大学には、事前に担当窓口の場所や受け付けている日時等を必ず電話等で確認してください。
- 2 出願時にこの申請がない場合は、試験当日、ヘッドホンは貸与しません。また、試験当日にイヤホンが装着できないと申し出ても対応しませんので、ヘッドホンの貸与が必要な場合は、必ずこの「イヤホン不適合措置申請書」で出願時に申請してください。
なお、出願後の不慮の事故等（負傷、発病等）により、イヤホンを装着できなくなった場合は、この申請書は使わずに、「出願後の不慮の事故等による受験上の配慮」（受験案内 p.18）によりヘッドホンの貸与を申請してください。
- 3 大学入学共通テスト出願サイトに登録された「イヤホン不適合措置申請書」が承認された場合は、マイページの「出願内容の確認・訂正」の画面において、「イヤホン不適合措置申請」の欄に「承認済み」と表示されます。